



小金井市

公園等整備基本方針 (案)

—概要版—



小金井市公園等整備基本方針 概要版（平成31年3月）

問合せ先 小金井市環境部環境政策課緑と公園係
住所 〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目6番3号
連絡先 TEL: 042-387-9860 / FAX: 042-383-6577
E-mail: s040199@koganei-shi.jp
ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp>

平成31年3月
小金井市



公園で みどりが萌え こどもが育ち きずなを結ぶまちへ





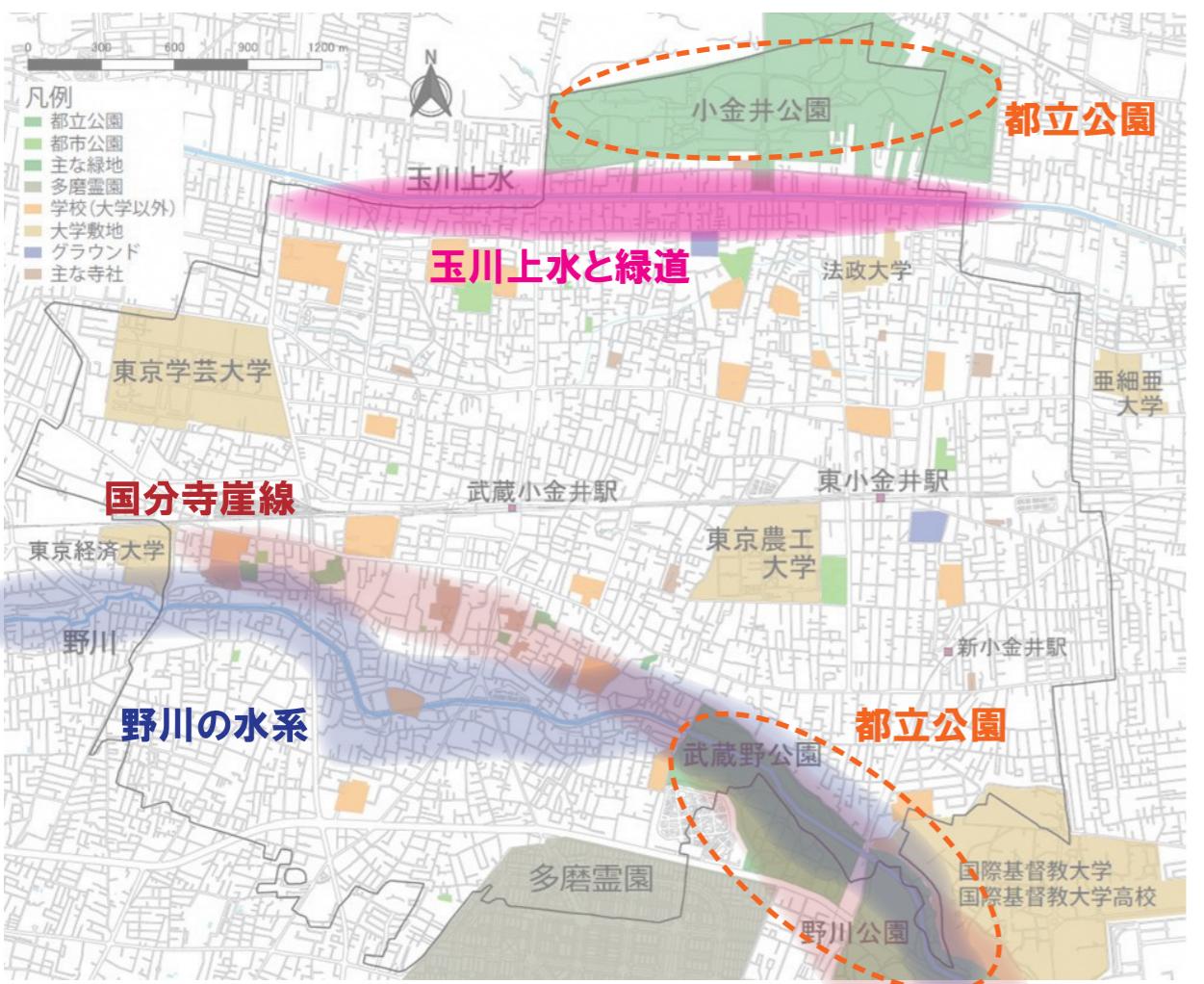
『小金井市公園等整備基本方針』策定背景

小金井市はたくさんの緑に恵まれています。

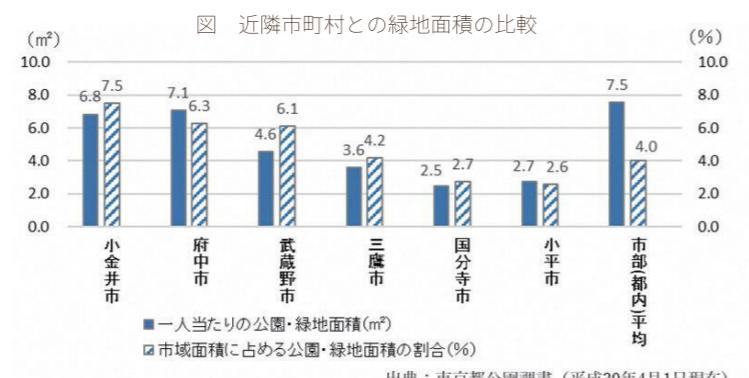
“公園等”には、公園・緑地のほか、河川、学校などが含まれます。

北端には都立小金井公園、南端には都立武蔵野公園や都立野川公園といった広大な公園があり、その間にその他の公園や学校が広がっています。市内西部中央から南東にかけては国分寺崖線が伸びており、生態系豊かな自然緑地や歴史の深い寺社もあります。

<小金井市の主要な緑>

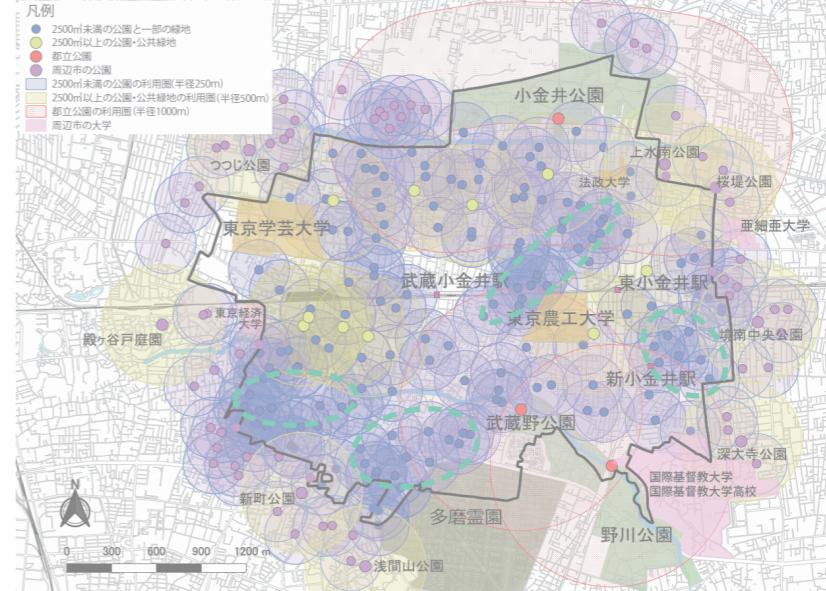


本市は近隣市町村と比べて、一人当たりの公園・緑地面積、市域面積に占める公園・緑地の面積の割合はともに高い傾向にあります。



しかし、小規模で利用しにくい公園・緑地も存在しています。

市全体と地域ごとの将来の人口・構成分布を考慮し、市が管理する公園のみならず、都立公園、民間が管理する公園、隣接市の公園、大学及び寺社等のオープンスペースも含めて、総合的に配置を検討します。特に小規模公園が密集するエリアの解消が必要です。



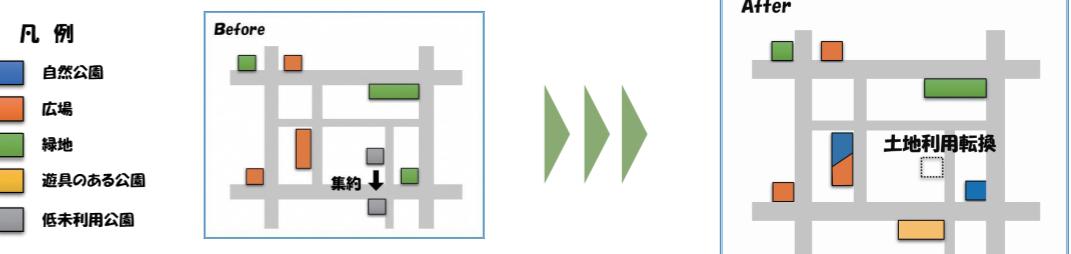
で囲まれたエリアは2,500m²未満の小さな公園が多く、かつ2,500m²以上の大きな公園・公共緑地が少ないエリア

市が管理する公園・緑地へ掛けられている維持管理費（木の剪定、除草、砂場やトイレの清掃、遊具の点検・修繕等）は1m²あたり600円から800円程度です。将来にわたって同程度に維持管理費を捻出できるためには効率の良い整備・管理が必要です。



魅力的な公園・緑地環境を構築するため、この方針を策定しました。

さまざまな施策により、効率的な公園・緑地の維持・管理のために地域のニーズに即した公園づくりを行います。例えば、遊具やベンチ等の設備が不足する公園には地域内・地域間でのバランスをみながら適正な配置を検討します。低未利用の公園・緑地は、機能を再配分することで、より利用しやすい公園に整備します。



市民の利用ニーズ

●利用状況

利用実態調査（平成27年実施）では公園へのニーズとして「広さ」や「自然の豊かさ」、「落ち着き」等が求められていることがわかっています。

図 来訪した公園の
良いところ・好きなところ

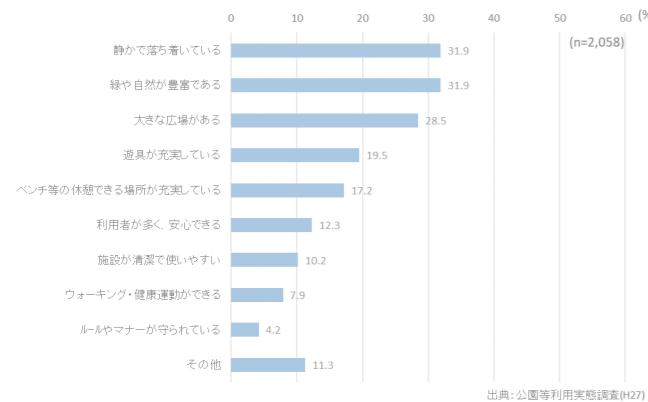
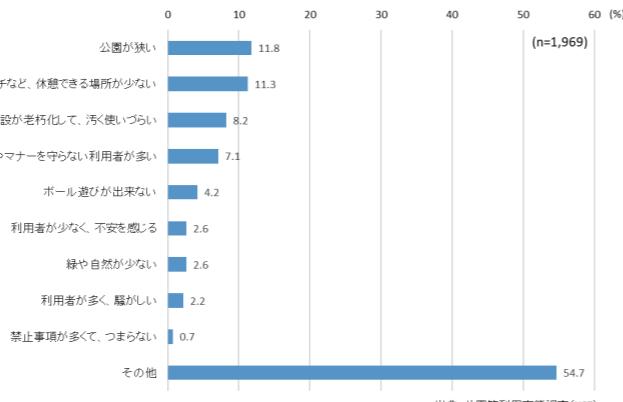


図 来訪した公園の
不満なところ・嫌いなところ



●市民の声

市民の皆様に集まっていただき、ワークショップを開催しました。地域ごとに公園・緑地に関する課題を抽出し、公園活用のアイデアと実現手法を検討しました。



多世代が交流する公園が
増えてほしいです！



子どもたちが楽しく遊べる
公園をつくってほしい！

課題

本市を武蔵小金井地域、東小金井地域、野川地域の三地域の区分に分けたときに、各地域の公園等の整備状況には特徴があり、それに課題があります。

武蔵小金井地域の課題

①多様な主体の利用を想定した公園づくり

人口が多く、集客施設も多いため、地域内外を含め、多様な人々が来訪すると考えられます。大学や民間のオープンスペースの配置を考慮し、公園整備の必要性の検討が求められます。

②公園利用率の向上

人口の母数が多いこともあります、地域で全般的に利用率が低くなっています。民間施設や公共施設と公園の適切な機能分担を図り、魅力的な公園整備が求められます。



東小金井地域の課題

①機能の均等配置

市内を代表する栗山公園や梶野公園に対し、新小金井駅周辺の公園には機能の不足が生じており、将来人口を見据えた均等な機能配分を図る必要があります。

②地域運営モデルの構築

公園の利用率が高く、梶野公園をはじめとして市内では比較的理想的な公園の利活用が進んでおり、モデル地域として公園の地域運営の在り方を先導する役割が期待されます。そのためにもサポート会議のような協議の場づくり等、ソフト面の支援・強化が求められます。

野川地域の課題

①非効率な公園配置の是正

公園・緑地の面積が小さく、利用圏の重複も多く、接道も含め配置が非効率的になっています。土地利用転換や集約による利用しやすい公園整備が求められます。

②地域密着型の公園づくり

人口の母数が少なく、集客施設も少ないとから野川地域の公園は地域住民を中心となって利活用されていると考えられます。野川や国分寺崖線の自然や歴史、農のある風景等地域資源、防災機能の高さも活かしながら地域主体での管理・利活用を推進することが望ましいと考えられます。

市全体を
取り巻く
課題

- 課題1 地域資源や公園等の特徴を活かした魅力の向上
- 課題2 人口構成・利用者層に合わせた機能配置
- 課題3 多様化するニーズに対応した機能分担
- 課題4 市民目線による利用のしやすさの向上
- 課題5 増加する公園・緑地の維持管理の負担への対応

基本
理念

小金井市民の住みよさ、定住につながる “質の高い”公園づくり

小金井市は、近年も人口は増加しており、住みやすいまちとして今後もまちの発展が期待できます。市が掲げる将来像、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ小金井市」のもと、住宅地としてのステータスの向上につながるツールとして、市内や地域の公園等の役割を明確にし、居住地として選ばれる都市の形成を目指します。また、その実現に向けて次の3つの公園等の基本的な役割を果たすことを目指します。

公園等の3つの基本的な役割

役割Ⅰ

地域の魅力の活用
地域の自然や歴史を活かし、市民の誇りとシティプロモーションにつながる公園づくり

役割Ⅱ
多世代交流の
機会創出

子どもから高齢者までが利用しやすく、地域ニーズに応じた機能性をもった公園づくり

役割Ⅲ
市民の主体的な
活動の場の提供

市民が地域の公園等を応援できる仕組みをつくり、市民主体で持続的に管理・活用できる公園づくり

公園等の質のレベルアップ

市民の生活環境と魅力の向上

居住地として選ばれる都市環境の形成

基本
方針

現在の公園等の総量は維持しつつ、 “質”の向上を図る

4つの施策方針

方針Ⅰ

地域資源の活用、 多分野との連携による 公園等の多面的利用

- ① 多様な機能と連携した公園等の利活用
- ② 野川・湧水の自然・生態系や歴史・文化財の活用
- ③ 農を活かした公園づくり



方針Ⅱ

人口減少と人口構成の 変化を見据えた 適正な配置・機能の誘導

- ① 公園等の分布・規模を考慮した効果的な公園・緑地の適正配置
- ② 開発に伴う公園設置基準の見直し
- ③ 土地の寄附要件や借地公園の継続要件の検討
- ④ 子ども・子育ての利用による若者の定住につながる公園づくり
- ⑤ 地域の高齢化に対応した交流・ふれあいの場づくり

方針Ⅲ

既存低未利用 公園・緑地の解消

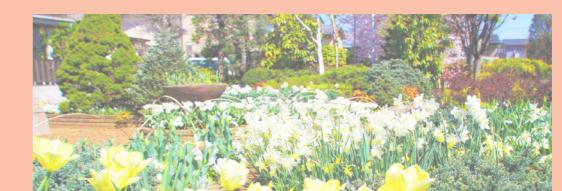
- ① 地域ニーズに即した機能配分
- ② 土地利用転換の検討



方針Ⅳ

公民協働や地域主体による 公園・緑地の維持・管理

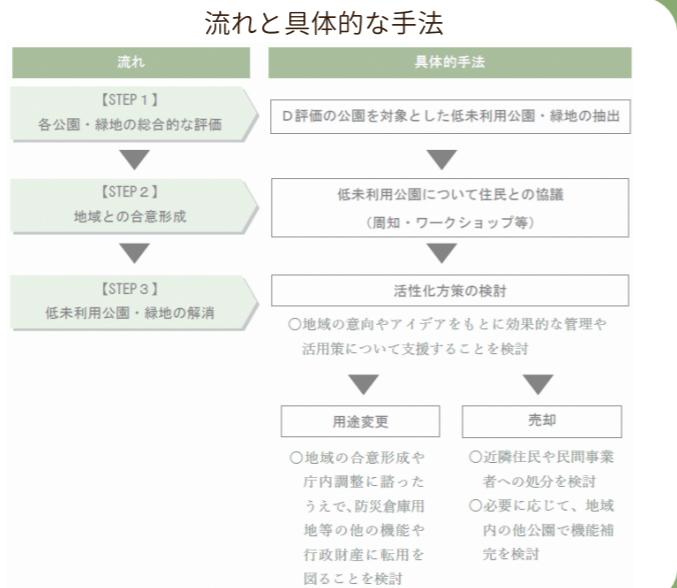
- ① 地域主体で管理できる仕組みづくり
- ② 公園づくりに市民が参加しやすい機会づくり
- ③ 民間事業者と連携した公園の維持・管理



●推進方策1

機能配分・土地利用転換等による低未利用公園・緑地の整理方法

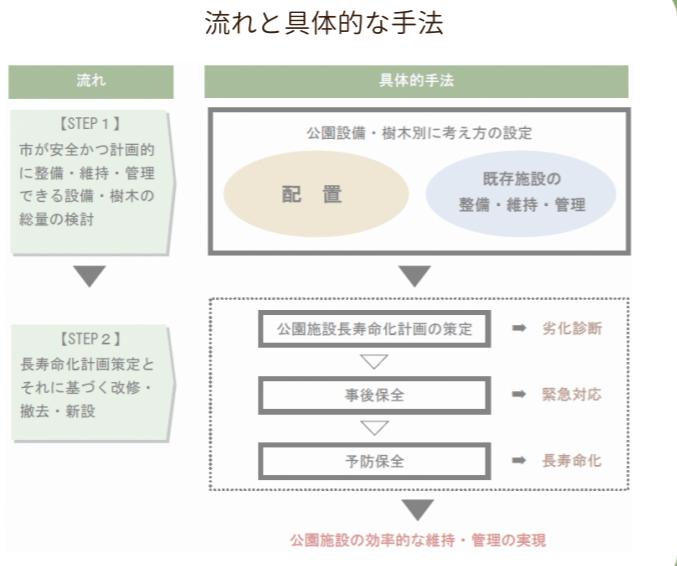
- ✓ 市内の公園・緑地について総合的な評価をしたのち、機能性が低い公園・緑地について土地利用転換を含めた整理を検討。
- ✓ 整理にあたっては周辺住民の合意形成を図りながら、用途変更や売却を進め、公園事業費を捻出するとともに機能性の高い公園の整備を検討。



●推進方策2

既存公園・緑地の機能の長寿命化と配置の検討方法

- ✓ 各設備・樹木については劣化状況等を踏まえ、ライフサイクルコストを考慮して必要な保全を行います。代替施設等の配置や地域間のバランスを考慮しながら総量と配置を適正化し、地域ニーズに即した公園づくりを推進。
- ✓ 整備にあたっては安全上の必要性や誘致圏として効果の高いか所を優先。



●推進方策3

提供公園・緑地の設置緩和に向けた開発基準の見直し

- ✓ 開発行為（宅地造成等）や中高層建築物等の建築事業に伴う公園・緑地の設置については、地域の公園等の総量をみながら、周辺の同種の公園・緑地の利用実態や周辺環境と照らし合わせて、整備の必要性について都度検討し、自主管理公園設置や公園協力金への転換を進めるよう要綱等の改正を検討。

基準の見直しイメージ

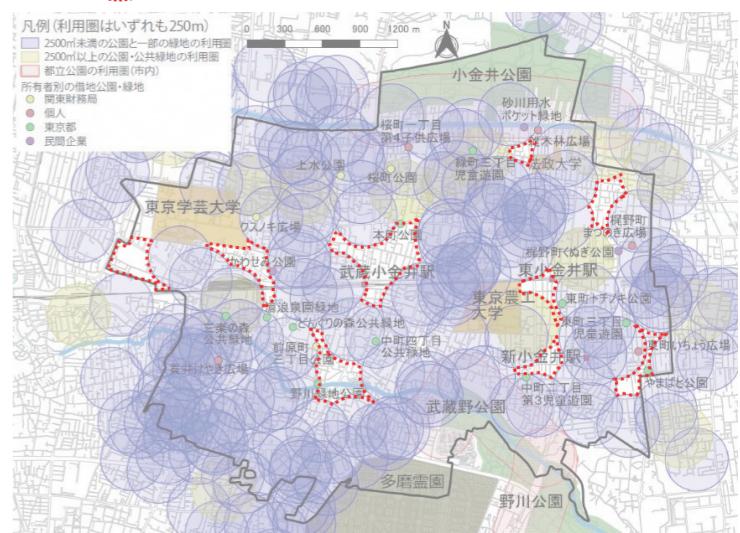
現状		改正の方向（案）	
条件	基準	条件	基準（案）
開発行為	3,000m ² 以上	3,000m ² 以上	周辺に相当規模の公園・緑地又は広場がある場合、公園協力金を納付。ない場合は6%以上の公園・緑地を設置し、市に無償提供。 ※公園協力金への代替不可
	3,000m ² 未満	なし	
中高層建築物等	3,000m ² 以上	3,000m ² 以上	原則、開発区域面積の3%以上の公園・緑地を設置することとし、周辺に公園・緑地又は広場がある場合は、公園協力金の納付。
	1,000m ² 以上 3,000m ² 未満	1,000m ² 以上 3,000m ² 未満	公園・緑地を設置する場合は開発区域面積の6%以上の公園・緑地を設置し、自主管理。 ※公園協力金への代替可

●推進方策4

既存公園等の配置を踏まえた寄附・借地公園の継続検討

- ✓ 公園・緑地の用地の寄付の受け入れや借地公園の継続に関して、要綱により基準を明確化。
- ✓ 既存の借地公園についても、周辺の公園等の配置状況及び緑のネットワークを考慮し、契約更新の有無を検討。

○は寄附・借地公園の検討対象候補エリア

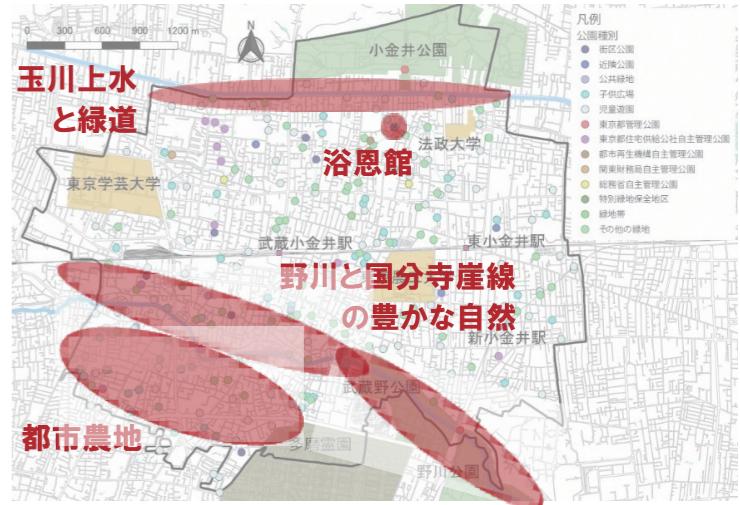


●推進方策5

地域資源の活用・連携による新たな公園・緑地の設置方法

- ✓ 小さな公園・緑地が密集しているエリアでは、低未利用のものについては利用を促すほか、地域の意向に応じて整理・集約し、一定規模の公園の整備・改修を検討。
- ✓ 公園の整備にあたっては、整備後の利活用を想定し、地域資源を活かした複合的機能との連携を検討。

活用すべき地域資源の例



●推進方策6

地域や民間事業者による管理方法

- ✓ 地域と市の連携として地域住民が管理するモデル公園を設けたり、市が主催して公園連絡会議を設置。
- ✓ 民間活力を公園運営に活用するためPPP/PFIの導入について検討。

役割分担により公園・緑地の維持管理

地域	市	民間事業者
方法1：公園連絡会議の設置	方法3：指定管理制度の導入の検討	
市⇒地域①公園連絡会議の主催	市⇒民間①対象公園の検討及びリバーディングによる意向把握	
地域⇒市②公園の管理・活用に関する要望提出	民間⇒市②指定管理者への立候補	
市⇒地域③関係者調整後、要望の実現化	市⇒民間③選定後、事業者に管理を委託	
方法2：モデル公園の設置	方法4：開発公園・緑地の民間の自主管理	
市⇒地域①モデル公園の管理者募集	市⇒民間①開発指導要綱等改正	
地域⇒市②管理団体設立、応募	民間⇒市②要綱に基づき自主管理公園・緑地の設置又は公園協力金の納付	
市⇒地域③管理者のサポート、支援		